

2020年3月5日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 富田 珠代
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2020 春季生活闘争 要求集計結果について

連合 2020 春季生活闘争につきまして、3月2日午前10時時点の要求状況を集計いたしましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 現時点までに要求を提出した多くの組合は、すべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」をめざし、「賃金水準の追求」にこだわった要求を掲げている。
- 要求を提出した組合は3,421組合で、うち月例賃金改善（定期昇給維持含む）を要求した組合は3,124組合となった。
- 平均賃金方式で要求を提出し金額が集計できる2,970組合の要求は、組合員加重平均で8,985円・3.09%となった。うち300人未満の中小組合1,949組合の要求は8,141円・3.22%である。
このうち、賃上げ分が明確にわかる2,253組合の賃上げ額は、全体で4,086円・1.42%、300人未満の中小組合は3,969円・1.58%となっている。
- 個別賃金方式で要求した組合は683組合である。
- 有期・短時間・契約等労働者の時給の要求賃上げ額は、組合員数加重平均で時給40.99円、月給7,042円となっている。
- 企業内最低賃金協定の新規締結、締結金額の引き上げ等を要求した組合は942組合となっている。



添付資料：

1. 要求集計 総括表（賃金・一時金・要求状況） 1
2. 要求集計 時間外・休日労働の賃金割増率 3
3. 労働条件に関する 2020 春季生活闘争および通年の要求・取り組み件数
..... 4

今後の公表予定

3月13日（金）	第1 先行組合回答ゾーン集計結果	記者会見（16:15 予定）
19日（木）	第2 先行組合回答ゾーン集計結果	記者会見（16:15 予定）



要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020要求(2020年3月5日公表)				昨対比	2019要求(2019年3月7日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,970 組合 2,198,657 人	8,985 円	3.09 %		▲ 289 円 ▲ 0.07 %	2,993 組合 2,260,943 人	9,274 円	3.16 %			
300人未満計	1,949 組合 214,118 人	8,141 円	3.22 %		▲ 280 円 ▲ 0.16 %	1,981 組合 216,555 人	8,421 円	3.38 %			
~99人	1,030 組合 47,543 人	8,227 円	3.44 %		▲ 222 円 ▲ 0.11 %	1,045 組合 47,557 人	8,449 円	3.55 %			
100~299人	919 組合 166,575 人	8,115 円	3.16 %		▲ 297 円 ▲ 0.18 %	936 組合 168,998 人	8,412 円	3.34 %			
300人以上計	1,021 組合 1,984,539 人	9,072 円	3.08 %		▲ 297 円 ▲ 0.05 %	1,012 組合 2,044,388 人	9,369 円	3.13 %			
300~999人	663 組合 358,498 人	8,342 円	3.10 %		▲ 240 円 ▲ 0.09 %	643 組合 344,873 人	8,582 円	3.19 %			
1,000人~	358 組合 1,626,041 人	9,219 円	3.08 %		▲ 315 円 ▲ 0.04 %	369 組合 1,699,515 人	9,534 円	3.12 %			

※ 2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020要求(2020年3月5日公表)				賃上げ分 昨対比	2019要求(2019年3月7日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,253 組合 1,787,205 人	8,973 円	3.07 %	4,086 円	▲ 64 円 0.00 %	2,103 組合 1,666,497 人	9,161 円	3.11 %	4,150 円	▲ 1.42 %	
300人未満計	1,371 組合 171,078 人	8,124 円	3.21 %	3,969 円	▲ 131 円 ▲ 0.09 %	1,313 組合 165,861 人	8,287 円	3.35 %	4,100 円	▲ 1.67 %	
~99人	609 組合 31,037 人	8,073 円	3.33 %	4,015 円	▲ 268 円 ▲ 0.15 %	557 組合 29,191 人	8,299 円	3.51 %	4,283 円	▲ 1.83 %	
100~299人	762 組合 140,041 人	8,135 円	3.18 %	3,959 円	▲ 102 円 ▲ 0.08 %	756 組合 136,670 人	8,284 円	3.31 %	4,061 円	▲ 1.64 %	
300人以上計	882 組合 1,616,127 人	9,057 円	3.06 %	4,098 円	▲ 57 円 0.00 %	790 組合 1,500,636 人	9,256 円	3.09 %	4,155 円	▲ 1.40 %	
300~999人	579 組合 313,636 人	8,410 円	3.12 %	3,868 円	▲ 152 円 ▲ 0.04 %	514 組合 276,893 人	8,510 円	3.15 %	4,020 円	▲ 1.49 %	
1,000人~	303 組合 1,302,491 人	9,199 円	3.05 %	4,153 円	▲ 33 円 0.02 %	276 組合 1,223,743 人	9,417 円	3.08 %	4,186 円	▲ 1.37 %	

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020要求(2020年3月5日公表)				引上げ額/率 昨対比	2019要求(2019年3月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準			集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
			額	率				額	率
A方式35歳	228 組合 115,055 人	7,112 円 2.65 %	268,503 円 275,615 円	▲ 523 円 ▲ 0.25 %	200 組合 118,760 人	7,635 円 2.90 %	263,517 円 271,152 円		
A方式30歳	232 組合 141,484 人	6,590 円 2.74 %	240,942 円 247,532 円	▲ 434 円 ▲ 0.23 %	215 組合 146,006 人	7,024 円 2.97 %	236,342 円 243,366 円		
B方式35歳	172 組合 83,440 人	11,796 円 4.48 %	263,119 円 274,914 円	280 円 0.06 %	155 組合 87,068 人	11,516 円 4.42 %	260,424 円 271,940 円		
B方式30歳	159 組合 57,525 人	12,517 円 5.43 %	230,493 円 243,009 円	486 円 0.10 %	146 組合 55,782 人	12,031 円 5.33 %	225,637 円 237,668 円		
C方式35歳	294 組合 222,196 人		261,338 円 270,979 円						
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円						

【注】A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,909 組合



要 求 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2020要求(2020年3月5日公表)			昨年対比	2019要求(2019年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	196 組合	42.72 円	1,067.57 円	3.66 円	190 組合	39.06 円	1,037.02 円
加重平均	635,643 人	40.99 円	1,047.53 円	2.94 円	542,216 人	38.05 円	1,008.70 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	117 組合	7,313 円		3.52 %	118 組合	6,694 円
加重平均	35,567 人	7,042 円	3.31 %	881 円	34,829 人	6,161 円	2.97 %

④企業内最低賃金協定(組合数による単純平均) ※ 要求提出組合限定

基幹的労働者	2020要求(2020年3月5日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	160,515 円	148 組合	164,639 円	14 組合	163,559 円
	時間額	990 円	49 組合	1,028 円	3 組合
基幹的労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
	18歳月額	161,069 円	614 組合	165,917 円	68 組合
時間額	951 円	242 組合	987 円	62 組合	964 円

2. 一時金(組合員数による加重平均)

一時金	2020要求(2020年3月5日公表)			昨年対比	2019要求(2019年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求			集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	1,592 組合 1,501,967 人	5.08 月	▲ 0.06 月	1,790 組合 1,624,921 人	5.14 月
	金額	813 組合 596,423 人	1,539,350 円	▲ 15,476 円	845 組合 718,355 人	1,554,826 円
季別	月数	1,235 組合 882,157 人	2.60 月	▲ 0.04 月	1,579 組合 1,104,189 人	2.64 月
	金額	737 組合 443,990 人	731,004 円	▲ 18,556 円	735 組合 461,190 人	749,560 円

※(月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

3. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2020要求(2020年3月5日公表)		2019要求(2019年3月7日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	3,421 組合	47.1 %	3,613 組合	53.4 %
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	3,124 組合	43.0 %	3,386 組合	50.0 %
要求検討中・要求状況不明	3,846 組合	52.9 %	3,157 組合	46.6 %



【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	19	5,743	25.40	30.10
交通運輸	1	69	25.00	30.00
サービス・ホテル	1	242,758	25.00	30.00
その他	5	26,628	25.00	30.00
計	26	275,198	25.30	30.10

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	24		24					
~30%	2		1	1				
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	11	1,215	26.60	35.50
交通運輸	5	11,729	27.00	38.00
サービス・ホテル	1	242,758	25.00	50.00
その他	4	659	25.00	40.00
計	21	256,361	26.30	37.60

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	14		8	1	1		4	
~30%	7		3	1			3	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている
中小企業を含む

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	15	752	26.20	48.50
交通運輸	4	7,455	37.50	75.00
その他	2	208	25.00	40.00
計	21	8,415	28.20	52.70

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	15		2				13	
~30%	4						4	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	2							2
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	29	4,516	35.60	41.60
交通運輸	1	69	35.00	50.00
サービス・ホテル	1	242,758	35.00	50.00
その他	3	26,361	35.00	46.70
計	34	273,704	35.50	42.50

割増率	現状	要求				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	28	1	20		6	1
~40%	6		5		1	
~45%						
~50%						
50%超						

労働条件に関する2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数(交渉単位)		
	2020.3.5公表	2019.3.7公表	
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し/ワークルールの取り組み			
(1) 長時間労働の是正			
<ul style="list-style-type: none"> ● 36協定の点検や見直し 上記の内訳：次のa)～e)について取り組んだ件数をカウント。 	614 件	629 件	
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	135 件	180 件	
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	139 件	178 件	
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	130 件	164 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み 	155 件	165 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み 上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。 	761 件	811 件	
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	548 件	559 件	
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	454 件	435 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み 	241 件	224 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み 	280 件	273 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検(労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など) 	228 件	241 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み 	122 件	123 件	
<ul style="list-style-type: none"> ● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入) 	267 件	214 件	
(2) 有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み			
① 雇用安定	<ul style="list-style-type: none"> ● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検 	251 件	254 件
	<ul style="list-style-type: none"> ● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底 	391 件	389 件
	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み 	9 件	150 件
② 処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～e)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント。 		
	a) 一時金支給の取り組み	224 件	227 件
	b) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)	197 件	133 件
	c) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	13 件	50 件
	d) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	57 件	44 件
	e) 教育訓練など、その他処遇改善に関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合もこちらへ記入)	206 件	127 件
(3) 高齢となっても安心して安全に働き続けられる環境整備の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ● 次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。 			
a) 65歳から70歳までの就業機会確保	117 件	— 件	
b) 60歳以降の処遇のあり方への対応	316 件	— 件	

—:2019年では調査していない項目

★:2019年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ

労働条件に関する2020春季生活闘争および通年(2019年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数 (交渉単位)	
	2020. 3. 5公表	2019. 3. 7公表
(4) 障がい者雇用に関する取り組み		
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	205 件	214 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	30 件	200 件
(5) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み	146 件	155 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント		
2. ジェンダー平等・多様性の推進		
(1) 男女間の賃金格差是正に向けた取り組み		
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	52 件	132 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件廃止や、女性のみに証明を求める等の見直しに関する取り組み	2 件	14 件
(2) 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の定着・点検		
● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	198 件	190 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	9 件	35 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての検証と是正	33 件	41 件
● 女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進捗の有無を確認する取り組み	358 件	371 件
● 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組 (※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	100 件	49 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み		
● 職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	117 件	104 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み (セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、パワハラ、ジェンダー等、同性間も含む)	87 件	47 件
● 「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した就業環境改善に向けた取り組み	54 件	37 件
● ドメスティック・バイオレンスをはじめとする性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	0 件	8 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備		
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	326 件	258 件
● 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	52 件	268 件
● 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	41 件	142 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	42 件	60 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく点検、行動計画の策定、取り組みの点検	290 件	299 件